

第 20 期第 2 回内水面漁場管理委員会の概要

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 6 日 (月) 午後 1 時 30 分～
- 2 場 所 青森市 アラスカ会館
2 階「ガーネット」
- 3 出席者 委 員 10 名
県 水産振興課 3 名、
八戸水産事務所 1 名、
むつ水産事務所 1 名、
鱒ヶ沢水産事務所 1 名
(地独) 県産業技術センター内水面研究所 1 名
事務局 3 名



4 概 要

○議案の審議 2 件

【 議 案 】

(1) 第五種共同漁業権に係る増殖計画量の基準について

第五種共同漁業権に係る平成 29 年度増殖計画量の基準を審議した結果、原案どおり公示することとしました。

詳細については、[青森県内水面漁場管理委員会公示第 2 号](#)をご覧ください。

(2) コイの持ち出し禁止及び放流の制限等に関する委員会指示について

青森県農林水産部長から要請のあった、コイヘルペスウイルス病のまん延防止を図るため、コイの持ち出し及び放流を制限する委員会指示を原案どおり発動することとしました。

委員会指示の要旨は以下のとおりですが、詳細は[青森県内水面漁場管理委員会指示第 1 号](#)をご覧ください。

(委員会指示の要旨)

1 コイの持ち出し禁止

公共用水面等において、コイがコイヘルペスウイルス病にかかり又はかかっている疑いがあるとして知事が定めた水域においては、委員会が承認した場合を除き、コイを持ち出してはならない。

2 放流等の制限

公共用水面等において、コイを放流する場合には、放流用のコイが要件のいづれにも該当するコイでなければ、放流してはならない。

3 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

4 制限期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで